

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく取組の実施状況及び
第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について
(令和 6 年 7 月 3 1 日公表)

●女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく取組の実施状況の公表

①女性職員の採用に関する事項

女性職員が活躍できる職場であることをホームページ等で周知するとともに積極的に女子大学等へ採用試験の案内をするなど、女性の受験者の確保に努めている。

項 目	目 標		令和 6 年度
	数値		
一般行政職における女性の受験者割合	30%以上	令和 7 年度	36.8%
一般行政職における女性の採用割合	30%以上	令和 7 年度	20%

②女性職員の登用に関する事項

高度な知識・技術を習得し、指導力を有する女性職員の育成を図るため、積極的に外部研修に派遣し、キャリアアップ意識の醸成を推進するとともに、女性職員の積極的な登用を図るため、多様なポストへの配置及び適材適所の人員配置に努めている。

項 目	目 標		令和 6 年度
	数値		
一般行政職における管理職の女性割合	20%以上	令和 7 年度	12.8%
一般行政職における係長職の女性割合	30%以上	令和 7 年度	31.0%

※ 特定事業主行動計画策定時の設定により管理職は課長補佐相当職以上を対象としている。

※ ここでいう一般行政職には、保育士、保健師、医療職等の専門職は含まない

●女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

目標項目	目標 (目標時期:令和7年度)	令和6年度
男性の育児休業取得率	なし	46.2%
男性の配偶者出産休暇取得率	なし	65.4%
男性の育児参加休暇取得率	なし	50%

目標項目	目標 (目標時期:令和7年度)	令和6年度
時間外勤務の年平均時間数	なし	128.5時間
年次休暇の平均取得日数	10日	12.5日